

2025 年 5 月 27 日
株式会社吉野家ホールディングス

2025 年 2 月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、持続的な成長と企業価値向上に向けた取組みとしてコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定め、その中で取締役会の実効性確保のための取組みとして、年次での取締役会の分析・評価を実施しております。この方針に基づき、2025 年 2 月 28 日現在の取締役および監査役で構成される取締役会について実効性評価を行いました。

その結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価方法・プロセス

【実施方法】当社作成のアンケートによる自己評価方式

(評点およびフリーコメントにて回答)

【実施期間】2025 年 2 月 26 日～3 月 7 日

【対象期間】2024 年 3 月～2025 年 2 月までに開催された取締役会

【対象者】取締役 6 名（うち社外取締役 2 名）、監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）計 10 名

【質問事項】(計 25 問)

- (1) 取締役会の在り方・構成
- (2) 取締役会の運営・議論
- (3) 取締役会のモニタリング機能
- (4) 社内取締役・社外取締役のパフォーマンス
- (5) 取締役・監査役に対する支援体制・トレーニング
- (6) 株主（投資家）との対話
- (7) ご自身の取り組み
- (8) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営
- (9) 総括

2. 評価結果の概要と今後の取組み

アンケートの回答から、当社取締役会は多様な人材によって適切な規模で構成され、種々の経営課題について活発な議論がなされていることを確認いたしました。また、取締役会で議論を行うための情報が提供され、取締役会では議論の時間を十分にとることができており、内部監査部門と取締役・監査役の連携及び独立社外役員相互の連携についても十分確保されていることも確認しております。取締役会が監督機関として適切に機能を果たすための機会が提供されているといえ、その実効性に問題はないと考えております。

また、社外取締役の知見・経験・能力についても十分確保されていると認識しており、社外取締役2名と社外監査役2名で構成される「独立社外役員会」（議長は社外取締役）を四半期ごとに開催し、取締役会の在り方を含む当社のコーポレート・ガバナンスについて等の意見交換も継続しており、当社取締役会の実効性は確保されているものと判断しております。

当社は、取締役会の実効性担保のため、今後も社外役員への情報提供、議論を重ね、事業執行者との連携や監査役との連携も強化し、取締役会における多様な議論の質の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

以 上